

# 一般廃棄物収集運搬業許可証（更新）

5 城環第 1 0 4 号  
令和 5 年 6 月 2 2 日  
(2023 年)

住所 京都府京都市伏見区横大路千両松町 9 番地 1  
氏名 日本ウエスト株式会社  
代表取締役 長田 和志 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

城陽市長 奥田 敏晴



1 許可の年月日	令和 5 年 6 月 2 2 日 (2023 年)	
2 許可番号	城陽市一廃許可収運第 2 5 号	
3 許可期間	令和 5 年 9 月 1 日 ～ 令和 7 年 8 月 3 1 日 (2023 年) (2025 年)	
4 事業の範囲	事業の区分	収集運搬業（積替え・保管を除く。）
	一般廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物 <del>(1) 可燃性の物</del> <del>(2) 粗大ごみ類・不燃性の物</del> <del>(3) 資源化物（剪定枝）</del> <del>(4) 土砂等</del> <del>(5) その他（ ）</del> 事業系一般廃棄物 (1) 可燃性の物 <del>(2) 粗大ごみ類・不燃性の物（一般廃棄物に限る。）</del> (3) 資源化物（剪定枝） <del>(4) その他（ ）</del>
5 業務区域	城陽市（宇治田原町、井手町からの運搬は、クリーン 2 1 長谷山への可燃性の物、資源化物（剪定枝）の積卸しのみに限る。）	
6 許可に係る確認事項	「一般廃棄物収集運搬業許可に係る確認事項」（別紙）のとおり。	